

広報

よしだ

12

平成18年
2006/December

No.569



吉田中学校職業体験（11月9・10日）
広報紙の編集をする大石彩さん（左側）と大石真由子さん

特集

1月からもっと便利に…

平成19年1月スタート！「電子申請・届出サービス」

仕事の大切さ、厳しさを学ぶ

吉田中学校職業体験

吉田中学校(吉村勝校長)の2年生275人が、11月9・10日の両日に、町内などの事業所で職業体験を行いました。

これは、職場での活動を通して、働くことの大切さや厳しさ、仕事をやり遂げたことの喜びなどを体験することを目的に行われたものです。

製造業や医療・福祉施設、公共施設など74カ所の事業所の中から1カ所を選んだ生徒たちは、体験学習の前に作成した履歴書を手に、

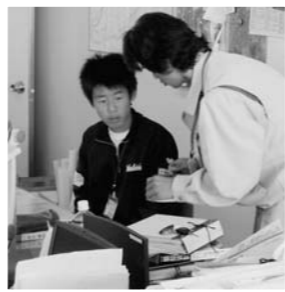


しらす漁船の撮影をする原恵理菜さんと戸塚早希さん



占用台帳の整理をする成島章太さんと増田悠斗さん

それぞれの事業所に打ち合わせに行き、入念に事前説明を受けて、当日の仕事に臨みました。そのうち、役場には、生徒12人が訪れ、総務課、町民課、都市建設課、水道課、産業課でそれぞれ実務を体験しました。総務課で総合案内業務や交通・防犯パトロール、広報紙の制作から配達までを体験した生徒たちは、「大変だったけど、楽しかった。」などと感想を話していました。



職員から仕事を教わる仲田勝哉さん



農業に関する資料を読む山村昌臣さん



水道工事現場の確認をする増田貴文さんと和田高樹さん



ごみカレンダー作りをする近藤加奈子さんと渡仲菜月さん

消防団には、言葉では言い尽くせない達成感と充実感がある!



吉田町消防団 団長 福世 隆二 Ryuji Fukuyo

クローズアップ

Vol. 9

まちびと



PROFILE

ふくよ・りゅうじ 昭和36年1月30日生まれ 川尻在住 平成2年吉田町消防団入団。第2分団分団長、本部長、副団長などを歴任し、平成17年4月から第20代消防団長となり、町の防災活動の第一線で活躍している。



地域防災訓練で消防団員に指示を出す福世団長

Close-up

※1 吉田町消防団の前身吉田村消防団の活動期間を含みます。 ※2 出初め式は、平成19年1月7日午後1時から総合体育館で行われます。

67年の歴史と伝統(※1)を誇る吉田町消防団の団長を務めるのが福世隆二さんです。消防団では、福世団長のもと166人の団員が、火災時はもちろん、風水害などあらゆる災害に対し、日夜を問わず広範囲に活動しています。「被害を最小限に抑えたときの達成感と充実感は、言葉では言い尽くせない。」と消防団の魅力話す福世さんですが、現在は、深刻な団員不足に悩んでいるそうです。しかし、今年10月、機能別団員制度を発足させ、OB団員20人と初の女性団員2人が加わり、消防団の体制が強化されました。福世さんは、「O

B団員には、経験を生かし、技術・精神両面での活躍を、女性団員には、女性ならではの優しさや気配りを生かした活躍をお願いしたい。」と大きな期待を寄せています。仕事と消防団活動で忙しい福世さんですが、「3匹の愛犬が日々の疲れを癒やしてくれるんです。」と愛犬の話をする姿からは、団長としてのキラッとした顔とは違った優しい一面が見て取れました。「出初め式(※2)では、団員の勇姿を多くの皆さまに見ていただき、また若者には、ぜひ消防団に入団して欲しい。」と町民の皆さまへのメッセージを最後に頂きました。

CONTENTS

12

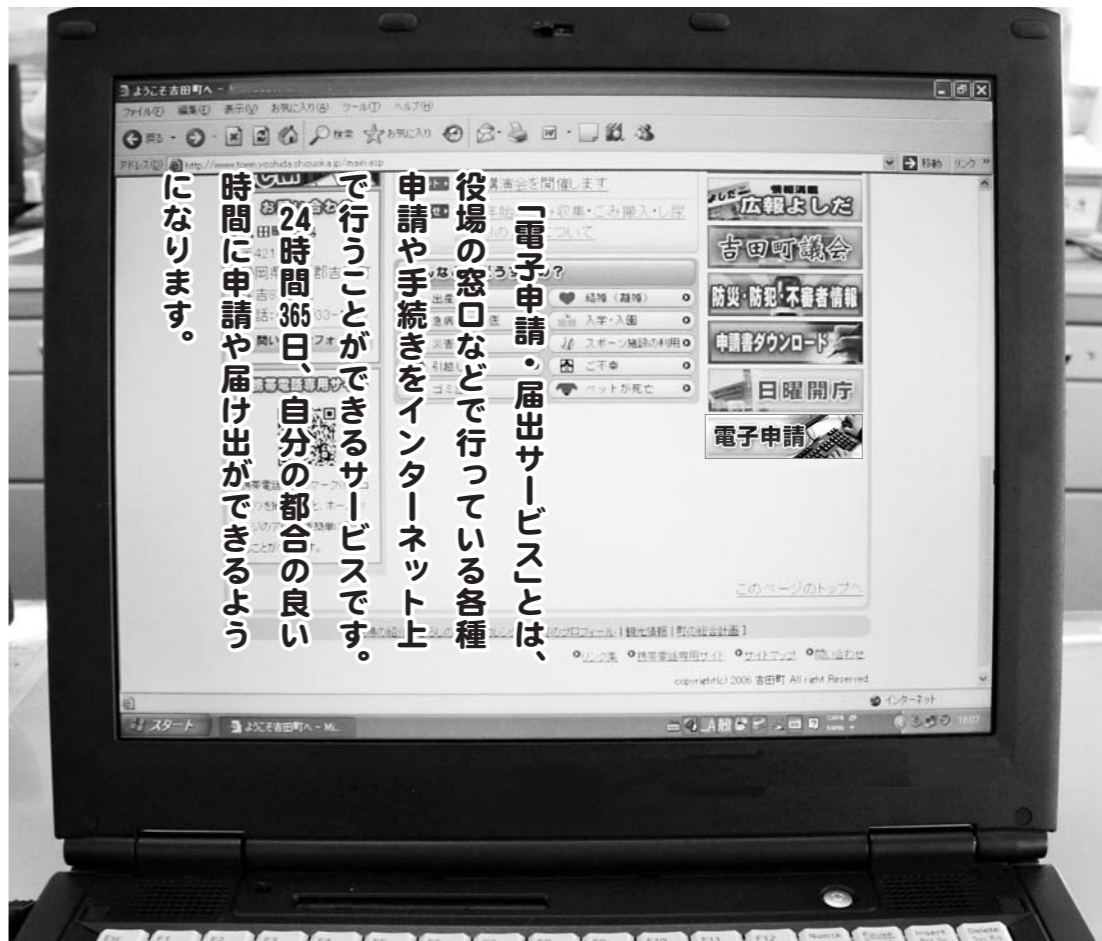
平成18年 2006/December

No.569

yoshida

Table with 2 columns: Article Title and Page Number. Includes '表紙スケッチ 12月のナイスショット 02', '吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ 03', '特集 平成19年1月スタート! 「電子申請・届出サービス」 04~05', '吉田町長選挙のお知らせ 06~07', 'まちのわだい 08~12', '消防署からのお知らせ 13', 'わがまち「お知らせ」あ・ら・か・る・と ほか 14~17', '地球にやさしい吉田町 18', '富士山静岡空港、男女共同参画社会 19', '保健だより 20', 'みんなで育てよう 介護保険 21', 'としょかんだより 22', '入札結果・広報はいだん ほか 23', 'まちかどダイアリー、文化財 ほか 24'

「電子申請・届出サービス」



インターネットから
手続き可能に!

吉田町は、県内の市町が共同で運営する「静岡県電子申請共同運営協議会」(平成17年10月設立)に参加しており、平成19年1月11日から「電子申請・届出サービス」を開始します。ご自宅などからインターネットを使って、いつでも各種申請や届け出を行うことが可能になります。

1月にサービスを開始する
手続きって何?

手数料を伴うものや複雑な添付資料を必要とする手続きなどは、対象とすることが現状では難しいため、直ちにすべての手続きを対象とすることはできません。まずは、手続きが簡単なサービス

から開始し、随時、対象となる手続きを増やしていく予定です。

- 各課共通
- 講座などの各種参加申し込み (内容によって、随時、お知らせします。)
 - 健康づくり課
 - 乳幼児医療費受給者証再交付申請
 - 乳幼児医療費受給者証記載事項等変更届

町民課

- 犬の死亡届出書

社会福祉課

- 手話通訳者派遣申込書

社会教育課

- 吉田町中央公民館・勤労者会館 使用許可申請

産業課

- 吉田町展望台小山城の入場料減免申請

書面での申請と並行してご利用いただけます!

電子申請が始まることによって、従来の書面での申請を受け付けなくなるものではありません。従来の申請と並行してご利用いただけます。

また、町ホームページからの「申請書ダウンロード」も、電子申請と平行して行っていきますので、ご利用ください。

電子申請の手順は...

- ①吉田町のホームページを開く
町のホームページ (<http://www.w.town.yoshida.shizuoka.jp>) へアクセスし、トップページにある下記の【電子申請】バナーをクリックします。



②利用者情報を登録

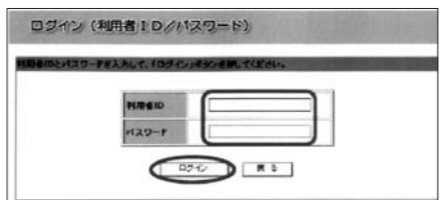
電子申請には、④利用者ID、⑧パスワードが必要になります。最初に住所、氏名、メールアドレスなどと一緒に登録します。※登録は、最初の1回のみです。

③申請ページにログイン

利用者情報登録後、④利用者IDと⑧パスワードを入力し「ログイン」をクリックします。④、⑧は、6文字以上20文字以下で自分の覚えやすい英数字を登録してください。

④ご利用の手続きを選択

申請したい手続きを一覧表から選択し、手順に従って必要な事項をすべて入力し、申請します。



⑤審査結果を受信

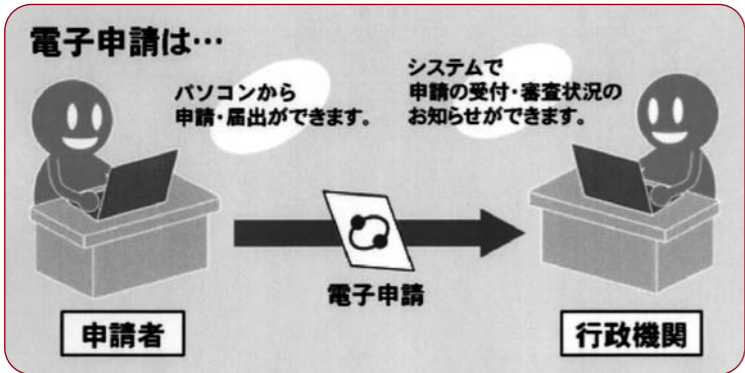
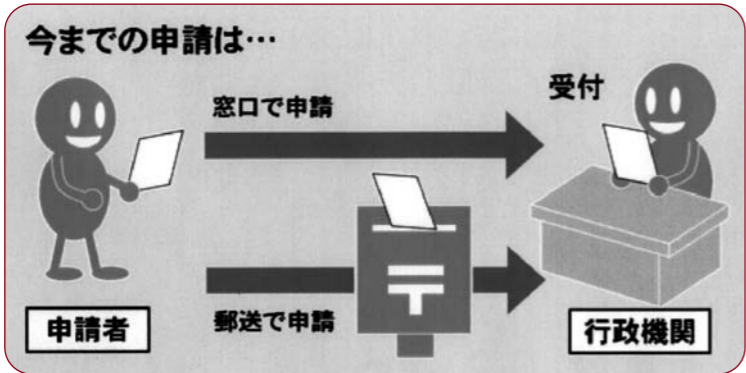
役場で審査した結果通知が、インターネットメールで届きます。(結果通知が届くまで、随時、審査状況が確認できます。)

問合せ先 企画課 企画調整部門

☎33-21135

Eメール

yoshida@mail.wbs.ne.jp



12月24日は

吉田町長選挙の投票日です



選挙公報

町長選挙の選挙公報が発行されます。選挙公報は、12月21日の朝、新聞折り込みで配布されます。新聞を取られていない方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

なお、町内の各自治会事務所や公共施設、金融機関、郵便局に選挙公報を設置します。

期日前投票

投票日に出張や旅行、入院、出産、歩行困難などの理由で投票所に行けない方は、投票日前に投票する期日前投票制度をご利用ください。期間中は、祝日もご利用できます。

期日前投票期間

12月20日(水)～23日(土)

時間 8:30～20:00

会場 役場1階ロビー内

期日前投票所

不在者投票

持ち物 投票所入場券(入場券がなくても、「宣誓書及び投票用紙等交付申請書」をご記入いただければ、投票できます)。

次のような方は、不在者投票をすることができます。●病院や施設などに入院または入所している方

入院または入所先が、不在者投票施設に指定されている病院や施設などであれば、その施設内で不在者投票をすることができます。お早めに、病院の院長または施設長にお申し出ください。

●仕事や用務などで町外に滞在中の方

滞在地の市区町村選挙管理委員会です。不在者投票をすることができます。お早めに「宣誓書兼投票用紙等交付申請書」などにより町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。(郵送で行うため、お早めに手続きをお願いいたします)。

不在者投票期間

12月20日(水)～23日(土)

郵便投票制度

郵便投票をすることができます。両下肢障害もしくは体幹機能障害の重度1級、2級の身体障害者手帳をお持ちの方は、介護保険証で要介護5の方など一定の障害をお持ちの方は、選挙管理委員会の証明を受ければ、郵便による不在者投票ができます。ご希望の方は、お早めに町選挙管理委員会へ申請してください。

代理記載制度

郵便投票をすることができます。方のうち、自ら投票の記載をすることができない方(身体障害者手帳で上肢または視覚障害の1級の方など)は、あらかじめ届け出た人(選挙権がある人)に、投票に関する記載をさせることができます。※郵便投票制度を利用する場合は、事前に申請が必要です。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

郵便不在者投票の請求期限

12月20日(水) 17:00

問合せ先

吉田町選挙管理委員会事務局

電話 33-2132

〒331-2132

～政治家の寄附行為の禁止～

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)の寄附の禁止は、親族以外に対して行われた場合に適用になります。ここでいう親族とは血族6親等、姻族3親等をいい、俗にいう親戚とは異なります。

＜結婚披露宴の祝儀・葬式の香典＞

Table with 2 columns: No. and Content. 1. Wedding gift is limited to the wedding day. 2. Funeral incense is limited to the funeral day. 3. Politicians cannot give gifts at funerals. 4. Incense is limited to money.

＜会費と寄附＞

Table with 2 columns: No. and Content. 1. Party fees are not included in donations. 2. Donations to politicians are restricted. 3. Drinking at election events is prohibited. 4. Politicians cannot donate to festivals.

＜あいさつ状の禁止＞

Table with 2 columns: No. and Content. 1. Politicians cannot send New Year cards. 2. No congratulatory calls. 3. No policy-related letters.

＜そのほか＞

Table with 2 columns: No. and Content. 1. No fire drills. 2. No donations to shrines/temples.

＜質疑応答Q&A＞

Table with 2 columns: Question and Answer. Topics include party fees, fundraising, election expenses, and gifts.

資料：平成2年6月19日に行われた「全国選挙管理委員会委員長・書記長会議及び選挙関係実例判例集」より抜粋



危険業務従事者叙勲

元県警部補の大塚光雄氏と松本勝司氏が
“瑞宝単光章”を受章

危険業務従事者叙勲の受章者が、11月3日に発表され、元県警部補の大塚光雄氏（片岡・76歳）と松本勝司氏（片岡・76歳）が瑞宝単光章を受章されました。

大塚氏は、昭和26年に静岡県警察官を拝命され、昭和63年に警部補として退職されるまで36年余にわたり、社会秩序の安定と地域住民の安全な生活を守るため尽力されました。



瑞宝単光章を受賞した松本さん（左側）と大塚さん

町の発展にご尽力

故八木賢藏氏（元町議）が
“旭日単光章”を受章

本年10月に亡くなられた元町議会議員の故八木賢藏氏が、旭日単光章を受章され、11月28日に県庁で勲章などの伝達が行われました。

この伝達式には、故人のご子息である栄様が出席され、石川県知事から直接、勲記と勲章などが手渡されました。



石川県知事からご子息の八木栄様に勲章が手渡されました

思いを川柳に

ねんりんピックの「川柳コンテスト」
で万年歳さんが名人賞を受賞

10月にツインメッセで行われた、ねんりんピック静岡2006の「川柳コンテスト」で万年歳さん（片岡）が名人賞を受賞しました。

ボランテア」という句で見事受賞の運びとなりました。11月10日に役場を訪れた万年さんは、「参加できれば良いと思っていたので、賞に入っ



川柳の楽しさを話す万年さん（右側）

宮崎県選手団と交流！

「ねんりんピック一校一県交流運動」
に住吉小学校が参加

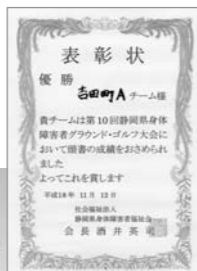
住吉小学校（山本光江校長）の6年生が「ねんりんピック一校一県交流運動」に参加し、ねんりんピック宮崎県選手団との交流を深めました。

この運動に参加した児童たちは、大会前に宮崎県について学習し、選手団の皆さんに応援の手紙を送りました。

島田市の大井川ピクニック広場で11月12日に、『第10回静岡県身体障害者グラウンドゴルフ大会』が行われ、吉田町身体障害者福祉会（河本昭蔵会長）Aチームが見事優勝を果たしました。

『県身体障害者グラウンドゴルフ大会』で吉田町Aチームが優勝

各地の予選を勝ち抜いた40チームが出場して行われた大会には、吉田町からA・Bの2チーム12人が出場し、選手



週3回の練習に励む町身体障害者福祉会の皆さん

10月28日にエコパスタジアムで行われたねんりんピックの総合開会式には、6年生の全児童107人が参加し、代表児童が自ら作成した応援横断幕を手に入場行進を行い、ほかの児童は、応援席で宮崎県から贈られた小旗を手



手作りの応援横断幕で宮崎県選手団を応援する児童たち

交通事故のない吉田町を目指して

町内各地で交通安全パレードを開催

「秋の全国交通安全運動」や「年末の交通安全県民運動」に先駆け、北区、住吉区、片岡区において、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図り、安全で安心な暮らしができる地域づくりを目指して、各地区の交通安全会や交通安全委員会主催による「交通安全パレード」が行われました。

北区では9月23日、住吉区では10月15日、片岡区では11月26日に、それぞれ自治会役員や交通安全委員、保育園児、壮年会などの皆さんが参加し、各小学校の鼓笛隊を先頭に行進しながら地域の皆さんに交通安全を呼び掛けました。



北区の交通パレード（9月23日）



住吉区の交通パレード（10月15日）



片岡区の交通パレード（11月26日）

防火の思いをポスターに

防火ポスターコンクールの入賞者を発表

吉田町牧之原市消防本部や町、町教育委員会などの主催による『第24回防火ポスターコンクール』の審査会が、10月19日に吉田榎原消防署で行われました。

秋の全国火災予防運動に合わせ行われた同コンクールには、本町と牧之原市の小学4～6年生から509点の応募がありました。

出品作品は、10月20日から29日の間、町立図書館に展示され、図書館に訪れた人々の足を止めていました。

吉田町の主な入賞者は、次のとおりです。（敬称略）

- 町長賞 小野田翔悟（自彊小4年）
- 議長賞 鈴木 千尋（住吉小5年）
- 教育長賞 田中 秀（住吉小5年）
- 消防長賞 岡本 真実（自彊小5年）
- 危険物安全協会会長賞 増井 孝亮（自彊小6年）
- 消防団長賞 橋澤 友梨（中央小6年）



図書館の交流ストリートを彩った出品作品

税への関心を高める

「税に関する作品」の受賞者が決定

島田税務署管内納税貯蓄組合連合会（池谷俊昭会長）による、「税に関する作品」の募集が行われ、吉田町からは、中学生から作文17点、小学6年生から習字159点、ポスター51点の応募がありました。

吉田町は税に関する関心が高く、審査の結果、昨年を大きく上回る17人が受賞しました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

- 静岡県納税貯蓄組合連合会 金賞 中山瑚乃美（住吉小）
- 静岡県納税貯蓄組合連合会 佳作 河村なつこ（中央小）
- 島田榎原地区税務推進協議会長賞 高橋 優菜（住吉小）
- 島田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 杉本和香奈（中央小）
- 松浦 佑紀（住吉小）
- ポスターの部
- 静岡県納税貯蓄組合連合会 銀賞 大石 真子（中央小）
- 静岡県納税貯蓄組合連合会 佳作 久保田こゆき（中央小）
- 鈴木 里奈（中央小）



力作が勢ぞろいした図書館の交流ストリート

- 島田榎原地区税務推進協議会長賞 石神 健人（中央小）
- 島田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 安田 弥優（住吉小）
- 福世 彩（中央小）
- 松浦 晴香（中央小）
- 角野 佑太（中央小）
- 増田 雄太（中央小）
- 作文の部
- 静岡県納税貯蓄組合連合会 優秀賞 半田 智香（吉田中）
- 島田税務署長賞 松浦 里佳（吉田中）
- 島田税務署管内納税貯蓄組合会長賞 田中 真子（吉田中）

満開になりますように

チューリップ5万球を植栽

NPO法人しずかちゃん主催のチューリップ植栽イベントが、11月26日に県営吉田公園で行われました。

当日は、町内外から92グループ、約500人が参加し行われ、参加者は、分けられた場所に、5万球の球根を家族や友だちなどと楽し

みながら植えていきました。また、今年も、花壇ゾーン中央に、落葉広葉樹のオギリが植栽されました。

このほか、3万球が吉中生の職業体験学習時などに植えられており、来年4月には、8万球ものチューリップが園内を彩る予定です。



満開を願ってチューリップの球根を植える参加者

的を目がけて

ダーツ大会を開催

町教育委員会と体育指導委員の共催による「第12回吉田町ダーツ大会」が、11月26日に中央公民館で開催されました。

位決定戦を行う方式で行われ、どの試合でも白熱した戦いが繰り広げられました。大会結果は、次のとおりです。

町内外から16チームが参加した今年の大会は、8チームずつに分かれての予選リーグ、その後、各リーグの1位が決勝戦、2位が3

- 優勝 ZERO
- 準優勝 蒲原A
- 3位 吉田町C



町内参加者最高順位の「吉田町C」チーム



優勝した「ZERO」チーム

努力の成果を発表

吉田町文化祭を開催

10月下旬から11月上旬にかけて、町文化協会（村松勝巳会長）と町の共催による「吉田町文化祭」が行われました。

10月29日に学習ホールで行われた芸能祭では、小学生による合唱や各クラブなどによる舞踊やコーラス、詩吟、紙芝居などが行われ、きれいな歌声や優美な踊りで観客の目を引き付けていました。



華麗なフラダンスなどが披露された芸能祭



風情のある野草などが展示された文化展

文化展は、11月4・5日の両日に総合体育館で行われました。

町内の小、中、高校生や協会会員などが制作した絵画や書、写真、盆栽、手芸などの作品が展示され、来場者を楽しませていました。

このほか、中央公民館で10月21日に囲碁大会、22日には将棋大会が、11月3日には、小山城まつりに合わせ、展望台小山城茶室で茶会が行われました。

統計調査への功績に対して

町の登録統計調査員の皆さんが統計功労者表彰を受賞

町の登録統計調査員として活躍されている藤田孝雄さん（住吉）が、11月14日に県と県統計協会主催の統計功労者表彰式で、静岡県統計功労者表彰を受賞しました。

この賞は、統計調査従事年数が通算20年以上または従事回数が25回以上で、その功績が顕著であった方に対して、静岡県知事から贈られるもので、藤田さんは、昭和63年に町が登録統計調査員制度を設けたときから、各種統計調査に通算67回従事し、その功績が認められ、今回の受賞となりました。



受賞者代表として表彰される藤田さん



表彰式に出席された登録統計調査員の皆さん
左から藤田さん、米谷さん、増田さん、柳原さん

また、同式では、静岡県統計協会統計功労者表彰や総務大臣表彰も行われ、本町から次の方々が受賞しました。

静岡県統計協会
統計功労者表彰

芳澤 房子さん（片岡）
米谷 千晴さん（神戸）
総務大臣表彰
平成17年国勢調査員
柳原 友子さん（片岡）
総務大臣表彰
増田 恵美さん（住吉）

また、12月中旬には、この表彰とは別に、経済産業省から、経済産業省所管統計調査功労者表彰員に対する感謝状が町の登録統計調査員の芳澤房子さんと山内美恵子さん（神戸）に贈られます。

今後も皆さまの統計に対する温かいご理解とご協力をお願いします。

消さなごうで あなたの心の 注意の火

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。
火災で大切な家族・財産を失わないために、今一度『火災予防対策』について見直してみましよう。

火災を起こさないために… 『3つの習慣・4つの対策』

- ### 3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対にやめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- ### 4つの対策
- ①寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - ②火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火器などを設置する。
 - ③お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
 - ④逃げ遅れを防ぐために、『**住宅用火災警報器**』を設置する。

火災の原因は、不注意によるものがほとんどです。調理中に来客や電話のためその場を離れ、そのすきに油に引火したり、タバコの消し忘れによって火災が発生したりなど、ほんのちよつとした油断で貴重な財産や数々の思い出、さらには尊い命までも失ってしまいます。そうならないためにも日ごろから火災予防について心の掛けが大切になってきます。

私たちの日常生活の中に、「火」はなくてはならない便利なものですが、使い方を間違えると大変に怖いものです。

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが「火」に対する正しい知識や取り扱い方を身に付け、火災の要因の一つである「つい・うっかり」を無くすことが重要となります。

日ごろ、忘れがちな火災に対する警戒心を常に持ち、住民・事業所・消防が一体となり火災を起こさないよう努力していくことが大切です。

住宅用火災警報器とは…

煙を感知し、警報音や音声を発して、火災をいち早く知らせる機器のことです。これを設置することは、被害を最小限に抑え、あなた自身や家族を守るために大変有効なことになります。

消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

なぜ義務付けになったの？

住宅火災による死者が、年々増加しています。特に、高齢者が亡くなる割合が高くなっています。また、夜間就寝中の火災に死者が多く発生しています。

死亡の主な原因は、逃げ遅れによるものです。火災の発見の遅れが死に至る危険性が高いことから、住宅にも感知器を設置し、火災を早期に発見する事が住宅火災による死者を減少させるのに効果的だと考えられたからです。

いつから義務付けられたの？

消防法の改正により、火災予防条例が制定され、住宅用火災警報器などの設置が左記のように義務付けされました。

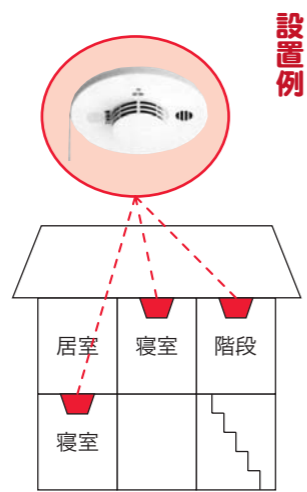
◎新築の住宅
平成18年6月1日から義務化されました。

◎以前からお住まいの住宅
平成21年5月31日までに義務化されます。

どこに設置するの？

- ①寝室（普段就寝している部屋のことで、来客が就寝するような部屋は除く。）
 - ②各階で7㎡以上の部屋の出入り口が、5つ以上ある廊下の中央付近。
 - ③2階に寝室のある住宅は、階段の最上部の天井。
- 火災警報器が設置してあると、火災により死亡する割合が**3分の1以下に減少**するというデータもあります。（総務省消防庁平成17年火災統計データによる）

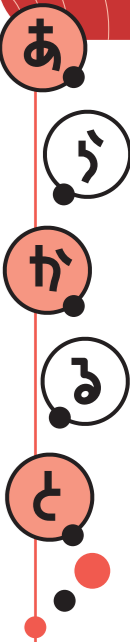
設置例



住宅用火災警報器などは、省令などによる規格に適合するものと定められています。感度や警報音量などが日本消防検定協会の検定基準に合格したものは、NSマークがついていますので購入の目安にしてください。



問合せ先 吉田町牧之原市広域施設組合
消防本部 予防課
☎32-7943（直通）
☎32-1141（代表）



医療費控除をどう存じますか？

自分や家族の病気、けがなどで支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。

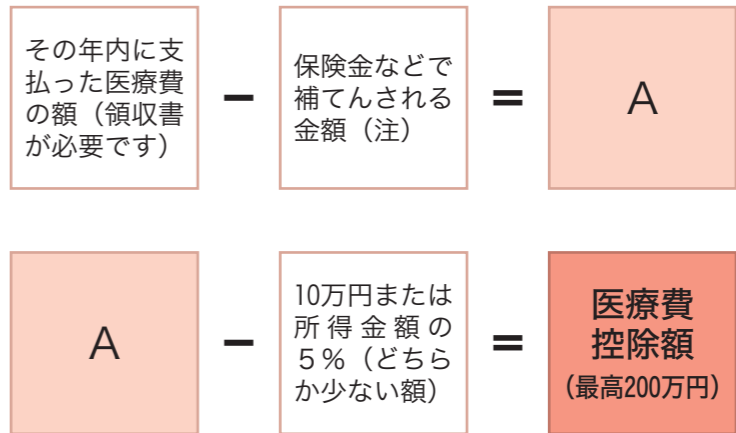
医療費とは…

- 1 次のうち、その病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
① 医師、歯科医師による診療代、治療代
② 治療、療養のための医薬品の購入費
③ 病院や診療所、介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、助産所に収容されるための人的役務の提供の費用
④ 治療のためのあん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
⑤ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に支払った療養(在宅療養を含む)上の世話の費用
⑥ 助産師による分べんの介助料
⑦ 介護保険制度のもとで提供され

2 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なものを

- ① 通院費用、入院の部屋代や食事代、賃借料の費用で、通常必要なもの
② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
③ 6カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代
(医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。)

医療費控除額の計算方法



注意ください

- 次のような費用は、医療費になりません
① 医師などに対する謝礼
② 健康診断や美容整形の費用
③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
④ 親族に支払う療養上の世話の費用
⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費
⑥ 通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るための交通費

納税は口座振替が便利です！

町税の納税には、指定金融機関の口座から振り替える方法があります。この制度を利用すれば、納税のために金融機関へ出向く必要がなく、また納め忘れる心配もなく大変便利です。手続きは簡単です！

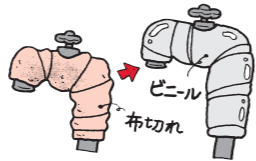
税務課 課税部門 33-2107 収納管理部門 33-2109

水道管の凍り防止

気温が著しく低下すると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破損したりします。防寒には次のような方法がありますので参考にしてください。

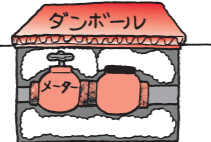
外にある蛇口には…

保温材や毛布・布などを利用して巻きます。蛇口が破裂しやすいので、完全に包んでください。毛布・布などを利用した場合は、これらがぬれないように、上からビニールなどで巻いてください。



メーターボックス…

メーターボックスの中に使い古した毛布や布切れを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどを乗せ保温してください。



水道管が凍って出ない時には…



水道管にタオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて溶かす方法があります。直接、熱湯をかけると管の破損やひび割れをおこすことがありますので、注意してください。

また、水道管が破損した時には、吉田町水道事業指定給水装置工事業者(※)に修理を依頼してください。

水道事業は水道料金から成り立っています

水道事業の経営は、法律によって「事業に必要な経費は、その経営に伴う収入をもつて充てること」と定められており、独立採算制を基本としています。

必要な水を継続して供給するためには、施設の建設費用と通常業務の管理費用が必要になり、これらの諸経費は、主に皆さんのお支払いいただく水道料金によってまかなわれていますので、決められた期限を守り、お支払いをお願いします。



水道料金は、奇数月に検針員が各家庭や事業所のメーターを検針し、使用水量を把握して水道料金が決定され、偶数月が支払い月になります。

問合せ先 水道課工務部門 33-2128 業務部門 33-2127

悪質な排水管清掃業者にご注意を!!

近年、当町においても、下水道の点検員を装って、高齢者宅などに「下水道の点検に来ました」と訪問し、「汚れているから清掃したほうが良い」と言って清掃し、説明した金額より高額の代金を請求してトラブルになる、といった排水管の点検・清掃を営業する悪質な排水管清掃サービス業者が町内にも見られ、苦情や相談が寄せられています。町では、宅地内の排水設備は個人の所有物との考え方から、使用者(町民)から相談がない限り、業者に点検・清掃などを依頼することはありません。

注意事項

- ① 知らない業者が点検に来たら、役場下水道課に電話して確認する。
④ もし、被害にあったら：経過を整理してすぐに役場産業課または中部県民生活センターに相談する。

※役場下水道課職員が訪問する場合は、次のとおりです。
・排水設備設置計画確認申請に伴う工事の中間および完了検査時
・水洗化促進のための訪問指導および相談時

・下水道使用料の納入遅延などに伴う訪問徴収時
・排水設備工事資金の融資あつせんなどに関する事務連絡時
問合せ先 下水道課 33-1100 産業課 33-2122 中部県民生活センター 054-645-2299

「吉田町都市計画マスタープラン」の

策定を進めています！

現在、町では、平成17年度から3年間をかけて、「吉田町都市計画マスタープラン」の策定を行っています。

「都市計画マスタープラン」とは、その町の都市計画に関する基本的な方針を示す計画をいいます。

このプランは、市町村が計画策定後20年間を目標としての、市町村の「全体構想」と「地域別構想」から構成されており、町全体の方針のほか、それぞれの地域ごとのまちづくりについて、方針を定めていくものです。

平成17年度には、まちづくりアンケートなどによる分析と町内の現況の把握などを行い、本年度については、「地域別構想」を策定するための住民意見の集約や「地域別まちづくり提案」を行うための吉田町都市計画マスタープラン地域別会議（吉田町都市マス地域別会議）を開催しています。

この吉田町都市マス地域別会議は、一般から募集した委員や各種団体から選出された委員など、自治会ごと15人程度で構成されており、1回目の会議を、11月11日の住吉区を皮切りに、片岡区、川尻区、北区の4カ所で各自治会事務所などを会場に開催しました。

会議では、それぞれの地域において、地元にある公共施設や幹線道路、産業施設や工業集積地などを視察し、見学した施設について

の良い点や問題点、課題などをワークショップ形式で話し合いました。委員からは、「工事中の幹線道路が多いが、予算を考えると重点的に整備していけば良いのでは」や「災害に強い安全で安心な町にしてほしい」などの意見が出され、今後のまちづくりについて、熱い話し合いが交わされました。今後の活動については、今回の意見を参考に、課題の整理を行い、平成19年3月までに「地域別構想」に大きく関わる「地域別まちづくり提案」の作成を目標に、3回の会議を開催する予定です。



問合せ先 都市建設課 都市計画部門
☎33-2161

「平成18年工業統計調査」を実施します

製造事業所の皆さまを対象に12月31日を調査基準日とする「平成18年工業統計調査」を実施します。

調査をお願いする事業所には、12月中旬から来年1月にかけて県知事に任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

「登録統計調査員」を募集しています

町の登録統計調査員として活躍して下さる方を、随時、募集しています。

町内で行う各種統計調査に従事し、調査票の配布・回収・審査などを行う業務です。

報酬
1回の調査で3〜4万円程度（調査内容や件数により異なる）

身分
非常勤特別職の公務員
応募資格
町内に在住する20歳以上の方

で、調査に従事する時間のあ
る方、原付自転車、自動車を
運転できる方を希望します。

対象
全国の製造業を営む事業所
目的
事業所数や従業者数、製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにする。
問合せ先
静岡県生活・文化部
経済統計室商工係
☎054-221-2240
企画課 企画調整部門
☎33-2135

平成19年度に実施予定の主な調査
商業統計調査
就業構造基本調査
工業統計調査 など
申込・問合せ先
企画課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
なお、申請用紙は、吉田町ホームページ（http://www.town.yoshida.shizuoka.jp）からもダウンロードできますのでご利用ください。

問合せ先
企画課 企画調整部門
☎33-2135

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.9
●チキンのハーブ揚げ
●ゴボウサラダ



●チキンのハーブ揚げ

材料（およそ4人分）
若鶏肉（もも肉）……………2枚
片栗粉・揚げ油……………適宜
下味用調味料
塩……………小さじ1/2
白ワイン……………大さじ1
おろしニンニク……………小さじ1/2
コンショウ……………少々
ドライオレガノ……………小さじ1/2
ドライバジル……………小さじ1/2
オリーブ油……………大さじ1

作り方
①若鶏肉を8等分に切る。ポウ
ルに肉を入れ、下味用の調味
料を入れ、もみ込む。30分程
おいて下味を付ける。
②片栗粉をまぶし、中温の油で

色良く揚げる。
③器に盛り、付け合わせを彩り
よく添える。
※ちよつと目先の変わった、イ
タリア風のフライドチキンで
す。12月のクリスマスメニュー
の1品として登場します。
片栗粉を付けないで、200度の
オーブンで焼いても美味しく
食べられます。付け合わせ（ブ
ロッコリー塩ゆで・ニンジン
とダイコンのスープ煮・フラ
イドポテトなど）は、彩りも
考え好みで用意してください。

●「ゴボウサラダ」

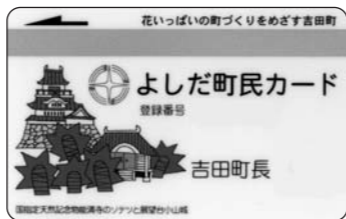
材料（およそ4人分）
ゴボウ……………150g
キュウリ……………100g
ニンジン……………70g
冷凍枝豆……………60g
ごまドレッシング……………適宜
下煮用調味料
しょうゆ……………小さじ2



①ゴボウ、キュウリ、ニンジン
は長さ5cmの太めの千切りに
する。ニンジンはさつとゆで
て冷まし、枝豆もゆでてから
冷まし、実を取り出しておく。
②鍋にゴボウとヒタヒタの水を
入れ、ゴボウが柔らかくなる
までゆでる。湯を捨て、下煮
用の調味料を入れて汁気がな
くなるまで煮る。器に出して
冷ましておく。
③ゴボウ、キュウリ、ニンジン、
枝豆を混ぜて、ごまドレッシ
ングであえて、器に盛る。
※食物繊維の多い「ゴボウ」の
サラダです。ゴボウのゆで加
減はお好みでどうぞ。ごまド
レッシングの代わりにマヨネ
ーズであえても美味しいです。
その時にはすりごまをたつぷ
りと加えてください。ごまの
鉄分も一緒にとれます。

平成19年1月1日から 印鑑登録証の交付が有料になります

印鑑登録に伴い交付される印鑑
登録証（よしだ町民カード）の交
付手数料が、平成19年1月1日か
ら300円（実費相当分）になります。
現在の印鑑登録証は、磁気カー
ドになっていますので、旧印鑑登
録手帳をお持ちの方は、町民課窓
口で交換をお願いします。すでに、
よしだ町民カードをお持ちの方は、
交換の必要はありません。



交換は無料で、随時行っています。
問合せ先 町民課 住民窓口部門
☎33-2101

「親のための算数おもしろ講座」の 受講生を募集します

教育委員会では、町内在住または在勤のお父さんや
お母さんを対象に「親のための算数おもしろ講座」を
開催します。小学校2・3・4年生が算数でつまづき
やすいポイントを、町内小学校の教師が分かりやすく
解説し、家庭学習の仕方をお教えます。

回数	日時	会場
第一回	12月20日(水) 19:00～20:30	住吉小学校体育館
第二回	1月18日(木) 19:00～20:30	小学校2年生算数
第三回	2月6日(火) 19:00～20:30	自強小学校体育館 小学校3年生算数 川尻会館

申込・問合せ先 教育委員会 学校教育課
☎33-2151



地球にやさしい吉田町



12月は地球温暖化防止月間です！ ～地球温暖化防止への第1歩は「省エネ」です～

冬季は、暖房などの使用によってエネルギー使用量が增大し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が増えます。

国では、平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議」を契機として、翌年の平成10年から12月を「地球温暖化防止月間」と定め、地球温暖化防止に向けたさまざまな取り組みを行っています。

皆さんもこの機会に、地球温暖化防止のために家庭でできることを考え、実践していきましょう。

○家庭でできる地球温暖化防止「省エネ」の例 あなたのお宅の光熱費がどれだけ減るか試してみましよう！

さあ、次はうちエコ！

～冬の「省エネ」～

- 暖房は、室温20℃を目安に温度調節をしましょう。
- 暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。



暖房時の室温は20℃に！

～見直してみましよう～

- 冷蔵庫は、壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- 電気やガス、石油機器などを買うときは、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- 部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

～こまめに「省エネ」しましよう～

- 冷蔵庫の庫内は、季節に合わせて温度調節を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- 電気ポットなどの電気製品を長時間使わないときには、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
- 風呂は、間隔を空けずに入るようにして、追い炊きをできるだけしないようにしましょう。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

「省エネ」についてインターネットで調べてみまよう！

- もっと「省エネ」したい方・光熱費を減らしたい方は、下記のWEBサイトをご覧ください。
- ・省エネルギーセンター (http://www.eccj.or.jp/)
 - ・環境省「チームマイナス6%」 (http://www.team-6.jp/)
 - ・静岡県地球温暖化防止活動推進センター (http://sccca.net)



富士山静岡空港

Vol.134

小山城まつりで空港PR

11月3日に開催された第20回小山城まつりにおいて、吉田町空港対策協議会が富士山静岡空港のPR活動を実施しました。空港PR活動では、平成21年3月に開港を予定している富士山静岡空港の完成予想図の掲示や空港のり面に植樹するために育てられた郷土種の一つである「シラカシ」のポット苗の配布を行いました。

また、子どもたちに富士山静岡空港のロゴ入り風船を配り、会場内を歩いてもらうことで空港をPRする広告塔の役割を担っていただきました。そのほか、今年は、当ブローを訪れた方々に、富士山静岡空港に対してのメッセージを記入していただき、「国内旅行などに気軽に行けるようになるので楽しみ」や「便利になるのでうれしい」など静岡



多くの皆さんでにぎわった空港対策協議会のブース

空港の早期開港を望むメッセージが多数寄せられました。一方、「空港ができて騒音がどれくらいになるか心配」や「交通渋滞が心配」など空港が開港することにより空港周辺地域に及ぼす影響を心配するメッセージも寄せられました。これらの皆さんから寄せられたメッセージは、富士山静岡空港に対する意見として、静岡空港建設事務所へ伝えております。

Vol.42

考えてみまよう！21世紀は「男女共同参画社会」！！

育児休業について

～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

厚生労働省が発表した「2005年度女性雇用管理基本調査」によると、民間企業に勤める方の育児休業取得率は、男性がわずか0.50%（前年比-0.06%）、女性が72.3%（前年度+1.7%）となっています。

育児休業取得率の目標として政府は、2004年12月、「子ども・子育て応援プラン」の中で、10年後に「男性10%、女性80%」を掲げていますが、女性は目標値に近づいているものの、男性は程遠い状況です。

取得できない理由として「職場に迷惑がかかる」や「出世に響く」などを挙げる例が多く、同省でも「男性が取りにくい雰囲気職場にあり、取得できること自体まだ知られていない面もあるのではないか。」としています。

育児休業は、法律で男女労働者（ただし、日々雇用されている方は対象外）とも、育児休業を申し出ることにより取得できることになっています。また、男性は、妻が専業主婦や育児休暇取得予定でも、産後8週間まで育児休業を取得することができます。

「男性(父親)の育児休業制度を充実させるべきである」の回答

	調査数	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまり思わない	全く思わない	無回答
全体	404人	84人	110人	101人	75人	13人	21人
	100%	20.8%	27.2%	25%	18.6%	3.2%	5.2%
男性	155人	33人	50人	37人	25人	6人	4人
	100%	21.3%	32.3%	23.9%	16.1%	3.9%	2.6%
女性	249人	51人	60人	64人	50人	7人	17人
	100%	20.5%	24.1%	25.7%	20.1%	2.8%	6.8%

昨年、町が実施した「吉田町男女共同参画に関するアンケート」の中で、「男性(父親)の育児休業制度を充実させるべきである」という質問の結果は、右表のとおりでした。

「ややそう思う」がもっとも多い結果となっていますが、皆さんの職場ではどういう状況か、ちょっと考えてみませんか？

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 ☎32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

子どもにとって遊びとは…

遊びが子どもを育てる

遊びは、子どもが発達していくエネルギーの源です。乳児と呼ばれる時期から、自分の手や指、足など手に触れるすべてがおもちゃとなつて、なめたり触ったりして遊びます。

冒険したり、戸を開けたり閉めたり、物を積んだり壊したりなど、単純な繰り返しで面白くて何度も何度も遊んでいきます。

そして、次第に大人の真似や自分が経験してきた遊びが発展し、工夫が生まれ遊びに幅が出てくるようになります。歩き出す一歳ころから三歳になるころにかけて、子ども



は、さまざまな情緒の分化を経て(左上図参照)、運動面、言語面ともに目覚ましく発達し、周囲の愛情の中で自立心が芽生え、好奇心も旺盛になり、多くのことを学んでいくのです。

つまり、子どもにとって遊びとは、「楽しい活動」であると同時に、体を動かす、友達とかかわるなどの体験を通して「体や社会性の発達を促すもの」でもあります。

子どもは、うれしくて笑顔になり、悲しんでいる姿を見ると悲しく、不安顔には不安が募るのです。子どもは、自分に関心を持つてほしい気持ちでさまざまなサインを出します。褒められるように頑張ったり、わざとしかることをして関心を自分に向けさせようとします。

子どもは、遊びから多くのことを学んでいます。遊び体験の広がりには、お父さんの力も大きな意味を持つていっています。

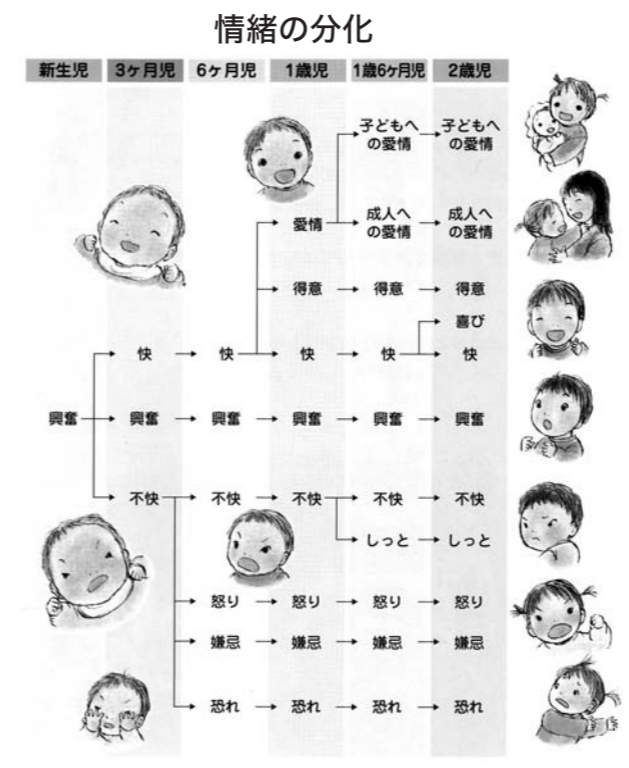


「今」を大切に

子どもにとっては、一日一日、体験の一つひとつが身になり力となる大切な時間です。「今」を着実に積み重ねていくことが、生きていく力につながることを考えれば、遊びは子どもにとって大切な「今」なのです。まずは、親子で楽しく遊ぶ時間を過ごしましょう。



問合せ先 健康づくり課 (保健センター) ☎32-7000



お母さんの笑顔が子どもの笑顔に

子どもは、大人の表情を鋭く感じます。特に、お母さんは、お腹の中にいるときから声を聞いている身近な存在です。お母さんが笑顔であれば、子どもも

お父さんの役割

お母さんとの楽しい遊びと併せて行動範囲の広がる幼児期は、お父さんパワーでダイナミックな遊びをすることも大切です。

「要支援」・「要介護認定を受けたらどんなサービスが利用できるの?」
在宅サービスについて③

先月に引き続き、介護保険の「在宅サービス」を紹介し、利用に当たっては、「要介護」の方はケアマネジャーと、「要支援」の方は吉田町地域包括支援センターと本人・家族が相談して作成するケアプランに従って利用することになります。今回は、本年4月から新たに始まった「地域密着型サービス」についてご紹介します。

地域密着型サービス

平成18年4月から、介護保険法の改正に伴い、新たな介護サービスとして創設されました。

「地域密着型サービス」は、要介護(要支援)の状況になつても、できる限り住み慣れた地域(吉田町内)で生活が継続できるように、小規模で家庭的な環境の中で、サービスの利用と提供を行うものです。

サービスの種類

- ① 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)
- ② 認知症対応型通所介護
- ③ 小規模多機能型居宅介護
- ④ 夜間対応型訪問介護
- ⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (定員29人以下の老人ホーム)
- ⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員29人以下の有料老人ホーム、ケアハウスなど)



※現在、町内では④⑤⑥のサービスは行われていません。原則として、それぞれの市の住民のみが利用の対象になります。ただし、平成18年3月までに入所されている場合は、引き続き利用できます。

サービスの内容

- ① 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) 認知症の高齢者が、少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で、介護や機能訓練を受けます。
- ② 認知症対応型通所介護 認知症の高齢者が、デイサービスセンターなどに通い、リハビリテーションなどを受けます。
- ③ 小規模多機能型居宅介護 通所サービス(デイサービス)を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴・排せつ・食事などの介護や介護予防を目的とした機能訓練などを行います。

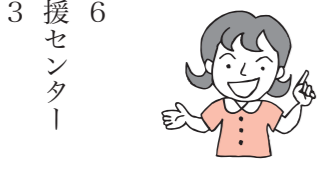
- ・費用は、施設の種類によって異なります。
- ・食費・居住費は、自己負担となります。

サービスの利用について

担当ケアマネジャー、吉田町地域包括支援センターまたは施設に、直接、お問い合わせください。なお、サービスの提供は、①②③いずれも町から指定を受けた事業所(アサヒサンクリン ㈱ ☎33-4126)で受けることができます。

一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに必ず納めましょう!

問合せ先 高齢者支援課 ☎33-2106 町地域包括支援センター ☎33-2323



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成18年11月6日執行 (制限付き一般競争入札)

◆建設改良事業(主)島田吉田線配水管布設替工事
入札参加資格者7社 落札業者 大石建設㈱ 落札価格 107,100,000円

平成18年11月8日執行 (抽選型指名競争入札)

◆第2浄水場造成工事
入札参加10社 落札業者 長谷川建設㈱
予定価格 24,601,500円 落札価格 21,630,000円 落札率 87.92%

◆小藤路公園整備工事(第2工区)
入札参加10社 落札業者 たむら建設㈱
予定価格 15,634,500円 落札価格 14,070,000円 落札率 89.99%

◆町道西川原北原線道路改良工事
入札参加10社 落札業者 高橋建設㈱
予定価格 15,067,500円 落札価格 12,810,000円 落札率 85.02%

◆神戸下水路改修工事
入札参加10社 落札業者 カネ正建設㈱
予定価格 4,924,500円 落札価格 4,420,500円 落札率 89.77%

◆町内防護柵設置工事
入札参加10社 落札業者 ㈱山本工業
予定価格 2,688,000円 落札価格 2,362,500円 落札率 87.89%

◆(主)島田吉田線(北部幹線)配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 ㈱シンドウ商店
予定価格 12,001,500円 落札価格 10,710,000円 落札率 89.24%

平成18年11月29日執行 (指名競争入札)

◆吉田町消防団消防用資機材配備
指名5社 落札業者 旭産業㈱ 落札価格 2,202,900円

◆町道西浜河原2号線暗渠改修工事
指名5社 落札業者 ㈱山本工業 落札価格 1,375,500円

◆榛南幹線物件調査業務委託
指名5社 落札業者 服部エンジニア㈱ 落札価格 5,376,000円

◆住吉小学校体育館渡り廊下建具・硝子取付工事
指名4社 落札業者 清綜合設計 落札価格 1,827,000円

※抽選型指名競争入札については、予定価格を公表しております。

Tosyokan dayori

新聞スクラップ



ちらし

図書館では、毎月第3金曜日に静岡新聞と中日新聞に折り込まれている「ちらし」を平成11年から保存しています。また、吉田町や図書館に関する新聞記事をスクラップした資料もあります。ちらしやローカルニュースを通して、当時の郷土の様子を知るのも楽しいかもしれませんよ。一度、見に来てはいかがでしょうか？

図書館にはこんな資料もあります！

返し忘れの本はありますか？

今年、皆さんは、図書館でどんな本を借りましたか？図書館では、この一年間に約28万冊の資料の貸出しがありました。残念なことには貸出した資料すべてが、図書館に戻ってきているわけではありません。そこで、今一度、ご自宅の中を確認して、返し忘れの本がありましたら、お早めに図書館にお持ちください。

—催し物のご案内—

- ◎視聴覚ホール
1月7日(日) 14:00~
映画会
- ◎交流ストリート
1月31日(水)~2月4日(日)
吉田高等学校
芸術教科卒業発表

としよかんだより

Vol.109

☎ 33-3434
FAX 33-2300



新刊紹介

一般書

傘の自由化は可能か

大崎善生 作/角川書店

駅やコンビニ、飲み屋などに使いたい人がいつでも使用できる「自由傘」を置いておく。一人の青年が考えた、理想的な共有システムは実現できるのか？

児童書

【十二支のこつわえほん】

高島純 作/教育画劇

「窮鼠、猫を囓む」「馬の耳に念仏」「猿も木から落ちる」など、十二支の動物たちが登場することわざを紹介。読んで笑える、覚えてためになることわざ絵本。



映画会のお知らせ

1月の映画会は、「キタキツネ物語」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。



- ・日時
1月7日(日) 14:00~
- ・内容
『キタキツネ物語』

冬、一匹の雄ギツネ、フレッツは、美しい雌ギツネに出会う。そして春...オホーツクに臨む雄大な自然の中で練り広げられる、キタキツネ・ファミリアの愛と感動の物語。

年末年始の休館日のお知らせ

図書館は12月29日(金)~1月4日(木)まで休館となります。休館中に図書返却に来られる方は、ブックポストをご利用ください。※ビデオ・CD・DVD・カセットテープはブックポストに返却できません。

12月 図書館休館日のお知らせ							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			

開館時間 水~金曜日10:00~19:00 土・日曜日9:00~18:00
*●のついた日が休館日です。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

図書館マメ知識 20

図書館の仕組みを知ろう④

図書館で本を探すときに、とても便利な道具がコンピュータで管理されている蔵書検索システムです。少し前までは、「目録カード」を利用して本の検索をしていましたが、最近では、ほとんどの図書館でコンピュータを使って本を探すようになってきました。この蔵書検索システムを使うことで、本の請求記号や館内の位置、貸出しの状況まで分かります。

新町長が就任するまでの間、助役が町長の職務を代行します

平成15年4月30日に就任した田村町長が、任期途中となる、この11月27日午前零時をもって、町長職を辞職しました。

このため、同日から、鈴木助役が町長の職務を代理しています。

町長の辞職理由については、本人が11月7日に行った会見によると、今年の住吉神社夏季祭典において、公職選挙法第199条の2第1項の寄付行為の禁止規定に抵触する行為を行ったためとのことであり、それを反省するとともに、これによる町政の混乱を未然に防止するためと述べています。

新しい町長が決まるまで、職務代理者が町長の職務を行い、職名は「吉田町長職務代理者 吉田町助役」と表示されます。

広報はいだん

師走

障子戸を閉めて番宿冬隣
竹内 初枝

昔見し夢の中なる鯛雲
赤塚 初枝

冬の燭点して母を見舞いけり
植田 武美

秋深し読みて拙き経を聞く
植田 行江

日向ぼこ背丸めをる婆と猫
大石 紀代

天高し忍野八海巡りけり
大塚 和世

庭の木のいつしか木の葉落しけり
白石 さだ

さよならと手を振ってせり鯛雲
鈴木 蝶

抽出しのすらりと抜ける秋日和
鈴木 津本

秋日和扶庭に新車届きけり
武田 ハツ

海しける遠いところの十三夜
田中 草雨

魚げくさくなるまで蒲団干しにけり
田嶋 基次

茶畑や花は葉の上星の下
松浦 伸博

松手入れ見様見真似と云いにけり
三輪 知世子

小春日やゲートボールの声はずむ
吉永 春江

三日目を川面に映し秋日落つ
坂部 世記

11月分					
自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数					
「死亡事故0の日」継続734日(11月末現在)					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 2 (9)	3 (3)	3 (1)	2 (3)	10 (16)
	累計 60 (56)	17 (26)	28 (26)	22 (25)	127 (133)
物損事故	今月 4 (7)	3 (9)	3 (5)	8 (5)	18 (26)
	累計 93 (88)	59 (59)	46 (35)	50 (60)	248 (242)
飲酒運転検挙	今月 0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	2 (2)
	累計 4 (4)	4 (6)	3 (3)	5 (4)	16 (17)

●累計は1月から11月までの累計
●()内は前年同期



町主催による健康イベントが、11月12・19日の両日開催されました。12日に総合体育館で行われた「健康百科展」には、パンサーやヨガの体験、有名企業が参加してのヘルシードリンク・フードの試食、筋トレ体験、機械を使用する足の測定



写真(上)：中高齢者の筋トレについて講演する久野先生
写真(下)：「健康百科展」でテニスやヨガを楽しむ皆さん

体に良いこと始めよう！

健康イベントが開催されました

などが行われ、多くの皆さんでにぎわいました。また、19日に学習ホールで開かれた若返り筋トレ体験講演会は、筑波大学大学院の久野譜也助教授を講師にお招きしました。
「10歳若返る」をテーマに行われた講演では、簡単にできる筋力づくりや生活習慣病・寝たきり防止トレーニングの方法を約2時間にわたり、ユーモアを交えながら教えてくれました。
このほか、11月9日には、静岡がんセンターの山口建総長によるガン予防講演会も開かれ、11月は町内が健康ムード一色に染まりました。

歴史の小径

吉田

文化財ファイル

Vol. 19



「萬年の茶がま」

戦国時代、徳川家康が武田信玄との戦の合間に大井川へ狩りに来た時、いたずらに付近の農家から田植えで使用する代かきの道具を取り上げると、川尻の萬年重頼に「代かきの様子が美しい」と言われた。すると重頼は、取られた道具の代わりのものを竹で作ると、何事もなかったかのように代かきをし、田植えを始めた。

この様子に「すばらしい、萬年の腕前だ」と大変感心した家康が重頼にほうびとして贈ったのが、この「茶がま」である。

その後、萬年家は家康との付き合いが深まり、長い間川尻地方の代官を勤めたといわれている。



町指定第3号「工芸品」
【所在地】神戸4294-3 萬年祥則家 所蔵

あなたの税金が町をつくれます！

12月の納税

固定資産税 第3期
都市計画税

国民健康保険税 第5期

12月28日(木)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です！

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*11月1日から30日までに、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

地区 氏名 世帯主
住 吉 福 與 恭 一 郎 本 人
川 尻 大 石 あ き 繁 男
増 田 榮 一 本 人
北 区 廣 川 千 恵 子 強
内 藤 し か 武

ご逝去お悔み申し上げます

平成18年11月30日現在

●総人口 29,628人●

住民基本台帳 人口 28,690人
(前月比+39人)

男 14,329人 女 14,361人

世帯数 9,020戸(前月比+19戸)

組 数 516組(前月比±0組)

出生35 死亡13 転入88 転出72

外国人登録人口 938人

男450人 女488人

人のこゝろ